

第 1 期定時株主総会 決議事項等提案書

株主 中山 祐太 殿

株式会社木苺の取締役である私は、会社法第 319 条第 1 項に基づき、実際に株主総会を開催することなく、下記の事項について株主総会の決議があったものとみなすことを提案します。また、会社法第 320 条に基づき、第 1 期事業報告の内容を通知し、当該事項を株主総会に報告することを要しないことへの同意を求めます。

記

【決議事項】

第 1 号議案 第 1 期計算書類承認の件

令和 7 年 6 月 1 日から令和 8 年 5 月 31 日までの第 1 期に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）を、別添のとおり承認する。

第 2 号議案 定款一部変更の件

当会社を取締役会設置会社かつ監査役設置会社とし、現行定款に監査役の監査範囲を会計に関するものに限定する旨の定めがある場合はこれを廃止した上で、取締役会決議の省略、取締役及び監査役の責任免除並びに責任限定契約に関する規定を整備するため、別紙 1「定款一部変更案」のとおり定款を変更する。変更の効力は本提案が可決されたものとみなされた時に生ずる。なお、既存定款との条番号整合その他実質的内容を変更しない形式的調整は代表取締役中山祐太に一任する。

第 3 号議案 取締役 5 名選任の件

現任取締役の任期満了に伴い、中山 祐太、中山 美優、中山 明美及び伊藤 達也を取締役に重任し、新たに岡川 雄一を取締役に選任する。各取締役の就任日は本提案が可決されたものとみなされた日とする。

第 4 号議案 監査役 1 名選任の件

現任監査役の任期満了に伴い、御園 義和を監査役に重任する。就任日は本提案が可決されたものとみなされた日とする。

【報告事項】

第 1 号報告 第 1 期事業報告の件

別添「第 1 期事業報告」の内容を株主に通知する。本件について株主総会への報告を要しないことに同意されたい。

以上

令和 8 年 3 月 3 日

千葉県茂原市下永吉 344 番地 1-2 階

株式会社木苺

取締役 中山 祐太 印